

原発なくそう! 九州玄海訴訟 NEWS

発行元
「原発なくそう!九州玄海訴訟」
原告団・弁護団
〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階
佐賀中央法律事務所気付 TEL0952-25-3121/FAX0952-25-3123

2016.Apr
Vol.16



第16回 口頭弁論を終えて

原発なくそう!九州玄海訴訟弁護団共同代表 板井 優

丸川珠代環境相は、今年2月9日の閣議後の記者会見で、石炭火力発電の新設を容認する方針を明らかにしました。

ところで、環境省は、昨年日本の温室効果ガス削減目標の達成に支障を及ぼしかねないとして5件の計画を「是認できない」とする意見を出しています。昨年、政府はフランス・パリで開かれたCO2削減国際会議に向けて、原発による発電比率を0から20~22%にするとの方針を出し、川内原発が再稼働されました。

今回の政府の方針転換により、九州電力は千葉県で100万キロワットの石炭火力発電の方向を選択しようとしています。これは最新鋭の原発1



▲雨の中、佐賀地裁までアピールウォーク(3月20日)

- 個分の発電能力です。
- 今年2月6日に開かれた「原告1万人記念フェスティバル」で、城南信用金庫の前理事長吉原毅さんは、財界や政界(小泉純一郎元首相など)における原発ゼロを目指す動きを紹介しています。私たちは、脱原発に向けて方向を同じくするこの国のあらゆる勢力と手を結んで、これからも頑張ろうではありませんか。

第16回 口頭弁論

東島弁護士のココがポイント!



1 原告側は、準備書面27で、“基準地震動の策定方法として、震源を特定しないで策定する基準地震動の策定方法は17年という極めて短い期間の16地震の観測記録だけで策定されている。これでは過去数1000年・1万年・数万年の最大地震動を知ることなどできない”と主張しました。

また、準備書面28で、“原発の危険性は地震津波以外にも様々あり、使用済み核燃料プールからの放射能放出の危険性、テロ対策の不備、火山噴火の危険、人為的ミス危険性などについて、概括的主張をしました。

2 九電側は地震については反論を検討するということですが、基本的に待ちの姿勢です。

3 原告側の意見陳述は、鴨下祐也さん(事故時いわき市在住で東京に避難)が、“高専の研究者として現地での野菜の水耕栽培でも放射能汚染を防げないことや、経験的に避難者間にある分断”などについて意見陳述をしました。歌手のイ・ジョンミさんが、“人間が自然の一部に過ぎず、人間が便利さや豊かさを求める中で、科学が生命を奪い地球を滅ぼす道具となってきたこと。原発事故はその最たるものであること”を、「祈り」という詩とともに訴えました。

目次

口頭弁論を終えて、ココがポイント.....	1	原告団交流ひろば	6
意見陳述 鴨下祐也さん	2	2.6フェス報告、団長コラム	7
意見陳述 李政美さん	4	傍聴記、今後の日程、署名のお願い	8

意見陳述



原告 鴨下祐也さん

1 はじめに

私は、2011年3月11日、福島県いわき市で妻、息子2人の家族4人で暮らしていました。私は東京理科大学大学院を卒業後、福島高専に15年間勤務しました。事故前は、生徒4人と野菜の水耕栽培で「美味しい野菜の作り方」の研究、実用化に取り組んでいました。私は、大学時代、微生物の研究に没頭し、DNAを調べる実験で放射性物質を扱っていました。管理区域に指定された実験室内で線量計を付け、遮蔽板を挟んで実験していました。私の先輩の話ですが、先輩がトイレに行くため実験室を出ようとすると、センサーが反応し外に出られないことがありました。汚染した手を何度洗ってもセンサーが反応し、トイレに行けず、最後には、汚染していない学生の手をセンサーにかざしロックを解除しトイレに駆け込んだことがありました。転じて、いまの福島の汚染状況を考えると、管理された実験室内の方が安全と感じます。福島と実験室とを比べても、実験室内の方が厳重に管理されている状況です。

2 原発の危険性を意識し始めたきっかけ

私は、大学時代から実験を通じて放射性物質の危険性を意識し、その危険性が原発と結びついたのはチェルノブイリの事故が起きた時でした。その後、日本で中越沖地震が起き、柏崎刈羽原発が設計を大幅に上回る揺れに襲われつつも、奇跡的に止まったとの報道に触れ、自分の住んでいる福島県内の10基の原発の稼働状況を日々意識するようになりました。

3 震災後、事故後の様子

震災の日、中学生らがいわきから約20キロ離れた自宅に歩いて戻ろうとしていたので、私は彼女らを家まで送ることにしました。主要な道路は、封鎖された影響でひどく渋滞し、私が自宅に戻ったのは夜の12時で

した。車の中ではラジオから福島第一原発から3キロ圏内の住民に対し、「放射性物質が漏れてはいないが、念のため口や鼻を覆って避難するように」と避難指示が出ていました。私は、福島第一原発は冷却に失敗していると確信し危機感を募らせました。私達家族は、被ばくを避けるため、その日のうちに妻の実家である横浜に一時避難することを決めました。翌日、原発は水素爆発を起こし、危険は現実化しました。

その後、私たちは、多くの福島県民が避難する東京の赤坂プリンスホテルに身を寄せることにしました。その避難所では、避難指示区域内の人を優先的に受け入れており、後から入った避難指示が出ていない区域の避難者に対し、「いわきは放射能ねえべ。けえれ(帰れ)」、「いわきは国が大丈夫と言ってんだろ。俺んところは、けえりたくてもけえれねえんだ(帰りたくても帰れないんだ)」と避難指示区域内の人から苦しみの方が上がり、避難指示区域外とされた私達に疎外感を感じさせるものでした。このことは、いまでも私の妻のトラウマとなっています。

4 学校の再開

私は、学校再開のため4月上旬にいわきに戻ることにしました。その頃、高専には、文科省からの圧力で早期の再開が指示されていました。教員らで汚染、生徒たちの被ばくについて議論をしましたが、教員約80名中、私を含む約1割が再開に反対するのみで、多勢に無勢でした。学校はGW明けに再開となりました。

再開後、私は、研究指導生徒4名に対し、水耕栽培の研究を実施するか否か問うてみました。私は、生徒たちに、たとえ水耕栽培であっても放射性物質を含む野菜しかできないこと、私は実験を継続しない方がよいと思うことを説明しました。しかし、高専の生徒たちは、人生最後の研究の続行を希望しました。ある農家の息子である生徒は「自分が作ったものは必ず食べる。捨

てたりしない。」と言い、他の女子生徒3名は、「政府が安全と言っているのであれば、基準値の500ベクレル以内であれば食べても構わない。」と言いました。

その後、検知器で収穫できた野菜の放射エネルギー(ベクレル)を計測する日々が始まりました。野菜の放射エネルギーは一桁台で、土で栽培するよりも低い値でした。生徒達もその野菜を食べ、周囲に配ることもできていました。しかし、事故と同じ年の12月ころから放射エネルギーが徐々に20、30、40と上がり始めました。この上昇する数値を見た時、水耕栽培でも汚染は防げない現実を突き付けられました。生徒たちは野菜を食べなくなりました。「野菜は捨てない」と言っていた農家の息子でさえもです。後に、国は、2011年の12月から翌年1月にかけて、セシウムの降下物の量が増大していることを公表しました。

5 いわきを離れることを決めたきっかけ

事故直後の5月、寮に住む一人の女子学生が心不全で突然死しました。部屋に行くと女子学生には反応がなく、私は必死に横たわる女子学生に心肺蘇生を施しましたが、もう手遅れでした。前日まで元気だった彼女は帰らぬ人となったのです。また、同じ年の12月、また一人、女子生徒が突然亡くなりました。

私は高専に15年間勤務しましたが生徒の突然死など経験したことはありませんでした。5月に亡くなった生徒は実家が浪江町にあり、震災で学校が閉鎖された後、実家の浪江町に戻り、放射性物質の流れの方に向かって避難していた一人でした。もう一人の生徒はホットスポットとなっている郡山に実家がありました。私は、この二人の女子学生の突然死について、放射性物質の危険性、被ばくの影響を疑わずにはられませんでした。

私は、妻と子どもたちが避難している東京といわきを往復する生活に、体力的な限界を、放射性物質の拡散を止められず、放射性物質が至る所に浮遊している福島での生活への不安、家族と一緒に暮らせない毎日に精神的にも限界を感じ、いわきを離れることにしました。

6 脱原発に取り組む思い

今、私は東京で避難生活を送っています。政府は、

福島県知事に圧力をかけ避難住宅の提供を2017年3月で打ち切ると決めました。政府の帰還政策を容認せざるを得ない状況を作り出し、挙句の果てには「福島県民にいま必要なのは心の除染」と宣伝しています。私が、事故後、脱原発に取り組んできたのは、低線量被曝の危険性を認識し、実感したからです。私は、事故後5年間、放射線被ばくに関して知識を深めてきました。そこで得た確信は低線量被曝の危険性が確実にあるということです。

一方、政府は、低線量被曝の危険性や放射能の影響について正確な情報を国民に流さず、むしろ電力会社やマスコミも一緒になって情報を巧みに隠蔽しています。私の妻のトラウマとなった区域内避難者からの言葉は、被ばくの危険性に関する情報の不足、隠蔽がもたらすものです。人間の命、特に子ども達の命に影響を及ぼすことがわかっているにもかかわらず、専門的な知識もない市民、母親たちに被ばくのリスクを決定させています。この政府の無責任さに対して、私は憤っています。今の福島は安心して帰れる場所ではありません。「福島県民に必要なのは心の除染」などといわば洗脳のような、非合理的なことでこの問題を収束させてはなりません。未曾有の原発事故を経験した私達は、原発の危険性について、正確な理解を深め、合理的な判断をする必要があります。その判断のためには、原発や放射性物質の危険性に関する正確な理解が必要です。さらには、チェルノブイリでもそうであったように、福島原発で生じた被害の実態、福島県民同士が分断される実態、福島の人々がふるさとを失い、コミュニティが破壊されるという原発事故に特有かつ不可避の被害の実態を正確に理解する必要があります。私は、福島第一原発事故の被害者として、二度とあのような事故を起こさないようにすること、玄海原発を含む全国の原発が止まり、原発を廃炉にすることが、この事故を体験した私の、そして日本の大人たちの使命であると同時に、事実を探求する裁判所の使命です。国も行政も地方自治さえも、不都合なことに目を背けようとするとき、それを正しい方向へ導き直す。その裁判所の使命を全うしてください。

意見陳述



イデョンミ
原告 李政美さん(歌手)

1 はじめに

私は在日韓国人二世で、歌手の李政美と申します。私の両親は、幼い時に朝鮮半島・済州島から日本に渡ってきました。私は日本で生まれ育ちましたが、両親の生まれた韓国も、私が生まれ育った日本も、大切な故郷だと思っています。原発の問題は日本だけでなく、私のもう一つの故郷である韓国にも、延いては地球の存続にも関わる重大な問題です。

私は、20代の頃から原発の問題に関心を持ち、原発がなくなることを願ってきましたが、福島第一原発事故以降、積極的に「反原発」への切実な願いを歌の活動の中で表すようになりました。

この裁判ではすでに多くの方々がそれぞれの立場から意見陳述をされていますが、私は歌手として、この地球上から全ての原発をなくしたいという思いをこれから述べさせていただきます。

私は音楽大学卒業後、定時制高校の講師や肉体労働をしながら歌手活動を続けていました。20代後半から、どんな声で、何を歌いたいのかと悩み、歌うことをあきらめていた時期がありました。

そんな時に、詩人山尾三省さんと出会う機会がありました。三省さんは東京で生まれ育ちましたが、1977年に家族と共に屋久島に移り住みました。厳しい自然の中、自給自足の生活をしながら詩作りを続けていました。また、早くから原発の危険性を訴え、山から水を引き、薪を拾って風呂を焚くという、最小限のエネルギーでの暮らしを実践されていました。

私は、三省さんの言葉に触れて、物質的な豊かさや便利さを追求する暮らしが人間の幸福に繋がるのではないということに気づかされました。三省さんの生き方は、今でも私の生き方の指針になっています。

また、「祈り」の朗読を聴いた瞬間、歌の始まり

は「祈り」だったのではないかと、そして、私自身の深い祈りを声で表したいという強い思いがこみ上げてきたのを鮮烈におぼえています。

その後「祈り」に曲をつけて歌ったのをきっかけに活動を再開し、私自身の祈りを歌い続けています。とりわけ3.11以降は、東日本大震災の被災地で、福島で、そして原発を止めなければならないという思いの人々の集う場所で「祈り」を歌う機会が多くありました。

「祈り」の歌の一部を紹介します

南無浄瑠璃光

海の薬師如来

われらの病んだ心身を 癒したまえ

その深い 青の呼吸で 癒したまえ

南無浄瑠璃光

われら人の内なる薬師如来

われらの病んだ科学を 癒したまえ

科学をして すべてのいのちに奉仕する

手だてとなしたまえ

南無浄瑠璃光

大地の薬師如来

われらの病んだ文明を 癒したまえ

その深い 青の呼吸の あなたご自身を

あらわしたまえ

オンコロコロ センダリマトウギ ソワカ

この詩は、薬師如来への祈りを歌っています。瑠璃光とは夜明けの真っ青な空の色だそうです。宇宙から見たこの地球は、まさにこの瑠璃光そのものなのではないかと思います。地球は、本当に

美しくかけがえのないものです。

「オンコロコロ センダリマトウギ ソワカ」は薬師如来の真言で、心と体を癒す呪文のようなものです。長い人類の歴史の中のわずかこの数百年の間に、私たち人間は豊かさと便利さを求めて文明を貪ってきました。その結果、我ら生類の幸福のための手立てであるはずの科学が、生命を奪い、地球を滅ぼす道具とも成り果ててしまいました。原発事故は正にその最たるものです。

私は、福島第一原発の事故が起こるまで、原発の怖さは知っているつもりでしたが、無知と想像力の貧しさゆえに切実な危機感を持っていませんでした。私たち1人1人の欲望と無知が、福島第一原発事故を生み、この世界の現実を作り出しているのだと痛切に感じています。

三省さんは2001年に亡くなりましたが、次のような3つの「遺言」を残されました。

- 1、日本中のどこの川の水も屋久島の水のように飲めるようにしてほしい
- 2、この世界から全ての原子力発電、核兵器を無くしてほしい
- 3、世界のすべての国が武力と戦争を永久放棄してほしい

とりわけ、2つめの遺言では、「自分達の手で作った手に負える発電装置で、すべての電力がまかなえることが、これからの現実的な幸福の第一条件である」と語っています。まるで、3.11後の世界の有り様を予言していたかのようです。

「祈り」の詩もまた、彼の遺言そのものだったと思います。3.11以降、この詩の言葉のひとつひとつがあまりにも切実なものとして胸に突き刺さってきますが、同時に希望の呪文のようにも聞こえてきます。

今なら、まだ間に合うのだと。

そして私は、オンコロコロ、オンコロコロと、呪文のように歌い続けます。

東日本大震災の直後から、歌が何かの役に立つのだろうかと自分に問いながら、居ても立ってもいら

れず、福島をはじめ東北の被災地へ何度も歌いに行きました。避難所や小学校、仮設住宅など数多くの場所で歌いましたが、福島のある仮設住宅で歌った時の出来事は今でも忘れることができません。

唱歌「ふるさと」を歌った時に急に泣き出して、コンサート会場の集会室から飛び出して行かれた女性がいたのです。原発避難区域から避難していた方でした。しばらくして集会室に戻って来られましたが、最後まで泣きながら歌を聴いてらっしゃいました。

『「ふるさと」は歌えない...』という声は他のところでも何度も聞きました。原発事故によって故郷を奪われた人たちにとって「ふるさと」という言葉自体がトラウマになっているのだと感じました。

福島を訪れる度に、その自然の豊かさ、美しさに圧倒されます。こんなにも美しい故郷を見えない放射能で汚染され、破壊され、奪われてしまった福島の人々の怒りと悲しみは計り知れません。福島で暮らす友人、知人の多くが放射能の影響だけではなく、怒りと悲しみ、ストレスから体調を崩しています。福島の親しい友人武藤類子さんからは、昨年だけで、友人・知人が8人も亡くなったと聞きました。詳細は、原発事故後発症のガンが2人、どちらも50代。悪性リンパ腫が1人、40代。突然死が5人、20代～60代、だそうです。原発事故との因果関係は証明されていませんが、夥しい数の人たちに健康被害が起きていることはまぎれもない事実です。

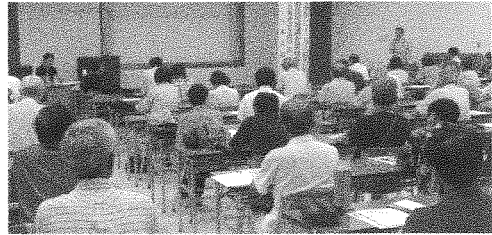
玄海原発が再稼働されれば、福島と同じように数多くの人たちが生命の危険にさらされ、恐怖に怯えながら暮らさなければなりません。事故が起これば、放射能は日本だけではなく、玄界灘を越えて両親の故郷にも降りつもるでしょう。日本列島だけではなく、朝鮮半島の多くの人々が故郷を失うことになります。

この本当に美しい私たちの故郷が、私たちの欲望が作り出した科学と文明によってこれ以上破壊されないことを、そして、子どもたち、孫たちの世代に手渡すことができますよう、私は、心から祈り、歌い続けたいと思います。

各地で原告の会が立ち上がり、多彩でユニークな取り組みを行っています。原告を増やすためにさまざまな工夫をしています。みなさんの地域での活動の参考にしてください。

世話人が決まれば 会は結成できる

直鞍地区原告の会世話人 岐部博之



結成から1年ほどの原告の会です。直鞍地域とは、福岡県内の福岡市よりも北九州市より、距離的には玄海原発から80キロほどです。直方市、旧鞍手郡の宮若市、鞍手郡鞍手町・小竹町、それを取って「直鞍」と呼んでいます。人口は12万人ほどです。

原告の会は今のところ90名ほどです。原告の会をつくるきっかけは実は革新懇でした。直鞍革新懇をつくったのが、2011年の12月です。その当時にいろんな活動を模索しましたが、「今革新懇として取り組むべきは、原発をなくす運動だ」ということになりました。そこで私たちは講演会や映画上映会、もちろん福岡や佐賀の集会にもバスをたてて参加するなど、原発ゼロにむけた取り組みを約2年半行ってきました。毎月行っている革新懇の世話人会で、今後の取り組みを協議する中で「やはり原発ゼロに向けた取り組みを革新懇がやるというよりも、これはこれで独立したきちんとした組織を作ってやるべきだ」ということが持ち上がり、原告団の事務局の田中さんに連絡を取らせていただき、支援を受けることになりました。

その年の8月24日に弁護団の八木先生を講師に学習会を催しました。実は八木先生は私の高校の後輩で、従兄弟の同級生ということがわかり、個人的には非常に

この訴訟にも親近感がわきました。第1回の準備会をこのとき同時に行い、すぐに結成ができればよかったです。ところが、10月に第2回の準備会を行い、ここで正式に役員・規約をまとめて、11月30日に結成総会ということになりました。

今メンバーは世話人が10人と代表世話人が3人です。事務局はまだいません。行きがかり上、私が事務局的なことをしています。代表世話人は奔流の渡邊敦史弁護士、元高校の教師をしていた方で、直方駅という古い駅があったんですが、その駅舎の保存活動にも取り組んでいた方です。この取り組みは亡くなった池永満弁護士も関わっていました。もう一人は医療機関につとめている方です。この代表世話人の方3名を中心に、月1回世話人会をやりながら、活動にとりくんでいます。「日本と原発」の上映会、昨年12月には玄海原発の見学を行い、仲秋喜道さんにもお会いしてお話も聞けました。2月6日の1万人のフェスタにも31人が参加しました。

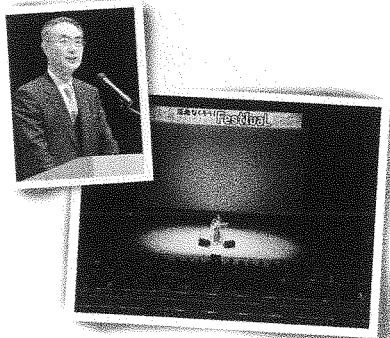
規約や世話人を決めています。会費を取ってないので参加費はその都度いただくような形です。実は今1万円ほど赤字があり、これをどう解消するか頭を悩ませているところです。世話人が5~10人プラス事務局ができるよ

うな人が一人、それが最低限そろえばあとは原告団事務局と連絡をとりながら、支援を受けて学習会や上映会などやれば、その地域でもきちんとした原告の会ができるんだということを私の実感で思っています。

1万人達成のフェスタ以降、私たちの地域でもどうやっていこうかとまだ模索している最中です。原告の会は当然「原発なくそう!」を主要なテーマで取り組んでいますが、もちろん原発をなくす運動とあわせて今問題になっている戦争法廃止の運動にも積極的に取り組んでいる方がメンバーの中にはたくさんいます。根っこは一緒に「アベ政治を許さない」という思いも、私たちは共通しています。その思いも忘れずに地域でできることをしっかりやっていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

- 2014年
5月某日……原告団・支える会の事務局・田中さんと連絡。講師として八木弁護士を紹介してもらう。8月に学習会を開催。
- 8月24日……第1回準備会後、学習会『「原発を廃炉に1万人原告の挑戦」福島現地視察報告』(講師:八木大和弁護士)を開催。
- 10月18日……第2回準備会
役員案、規約案を確認
- 11月30日……結成総会
- 2015年
3月8日……学習会
6月7日……福岡集会
6月21日……「日本と原発」上映会
12月13日……玄海原発見学会、仲秋喜道氏と対談
- 2016年
2月6日……1万人達成フェスタ

原発なくそう！原告1万人記念 フェスティバル Festival レポート



2月6日「原発なくそう！九州玄海訴訟」は当初目標としていた原告1万人を達成したとと提訴4周年を記念して、「原発なくそう！原告1万人記念フェスティバル」を福岡国際会議場で開催しました。城南信用金庫前理事長の吉原毅さんの講演やソウル・フラ

ワー・ユニオンの中川敬さんのライブなどが行われ、福島県や福岡県で裁判を闘っている方々をはじめ、全国各地から1300人が参加しました。ロビーではマルシェがオープン、40の団体・個人が出店し大盛況でした。

フェスティバル実行委員会が作成の動画で、2011年の準備会から今日までの活動を振り返り、弁護士団共同代表の板井優弁護士が、今後の闘いについて「損害賠償の裁判と差止めの裁判が固く手を握り、被害隠しを許さず、財界・政界・自治体を含むすべての勢力が、脱原発を目指して一歩ずつ前進することが必要。広大な国民世論をおこし、原発の廃炉を求めよう」と述べ、引き続き原告を増やしながらか闘っていくことを呼びかけました。



「原発停止で経済復活」

文芸春秋 原告1万人突破記念企画

1055年誕生。京都大学文学部卒業。1981年読売新聞に入社。1991年読売新聞福岡支社長。2001年読売新聞福岡支社副社長。2003年読売新聞福岡支社長。2005年読売新聞福岡支社長。2007年読売新聞福岡支社長。2009年読売新聞福岡支社長。2011年読売新聞福岡支社長。2013年読売新聞福岡支社長。2015年読売新聞福岡支社長。2017年読売新聞福岡支社長。2019年読売新聞福岡支社長。2021年読売新聞福岡支社長。2023年読売新聞福岡支社長。2025年読売新聞福岡支社長。

▲毎日新聞(2/7付)、朝日新聞(3/9付)で報道されました。

長谷川照の団長コラム 佐賀の乱

フクシマ以後5年を経て福島では今、国は避難指示解除・賠償打ち切りという帰還促進策を強行しています。2月13日、福島原発被害者の12訴訟(県内4訴訟、県外8訴訟)1万人を超える原告は全国連絡会を結成しました。避難した人も、残ったひと、帰還した人も、さまざまな条件の違いを乗り越えた団結の力で、国・東電の法的責任を徹底的に追及し、原状回復と全面賠償と完璧な健康管理体制を勝ち取る決意を固めました。国・東電が、年間20ミリシーベルト受忍論と電力事業者を支援する「原賠法+廃炉等支援機構法」を操り、大半の賠償額を電気料金に転嫁する目論みを、私たちは断じて許しません。そして何よりもセシウム137の体内蓄積の健康管理体制を怠ってはなりません(「第3回原発と人権全国研究・交流集会inふくしま」に参加して)。

私たちは「フクシマの放射能被害を二度と起こしてはならないこと」を決意して1万人原告達成の狼煙をあげました。今まで以上に「人格権の侵害」が様々な形で現れてくるものと想定されます。その実態を広く多くの人々に知らせ、「賠償」、「健康管理」、「長期避難」に潜む人格権の侵害を暴くために今後も原告を増やし続け福

島と連帯する必要があります。

佐賀では今、防衛省の「米国から購入予定のオスプレイ17機、現在自衛隊目達原駐屯地のヘリ50機および数百名自衛隊員を佐賀空港に配備する計画」に対して、地元漁業協同組合(漁協)は「漁業者は、有明海沿岸の多くの公共事業によって漁場環境が悪化してきたと認識しており、これ以上の公共事業に対し、批判的意見が多数である」と回答しました。この漁協の確固たる決意を是とした地域住民の呼びかけに応じた2,000人余の「オスプレイ絶対反対決起集会」の狼煙はまさに現代版「佐賀の乱」を思わせます。佐賀の乱の目指すところは、佐賀空港からオスプレイを拒否するだけではなく、全国すべての空港にオスプレイの配備を許さない狼煙です。

政府が規制事実をつくり、事を進めていく手法は原発もオスプレイも同じです。このような手法を許してはなりません。

**戦争をなくそう！
福島切り捨てを許さない！
オスプレイの配備を許さない！**

REPORT 

九州玄海訴訟第16回口頭弁論傍聴記

第16回口頭弁論の日、福岡市からバスツアーに参加し、佐賀まで移動しました。

意見陳述の1人目は、福島高専に15年間勤務されていた鴨下祐也さん。鴨下さんは、大学時代から実験を通じて放射性物質の危険性を意識されていたとのこと。事故後の福島での生活で女子生徒2人が突然死されたことや学生と一緒に実験で水耕栽培で育てていた野菜は放射線量が段々と上がり学生が食べなくなったこと、福島県民同士が分断される実態や福島の人々がふるさとを失いコミュニティが破壊されていることなどの経験を述べられていました

2人目は、在日韓国人2世で歌手の李政美さん。裁判の前日には福岡の教会でライブをされました。意見陳述ではすべての原発をなくしたいという思いを述べられて、途中、山尾三省さんの「祈り」を歌われていました。あと少しで歌い終

わるというところで裁判長に止められてしまいました。

裁判後の報告集会では3月17日、福島地裁の裁判官と被告の国・東電と生業訴訟の原告団・弁護団で浪江、双葉、富岡の3町の現地検証を行ったことの報告がありました。

2月6日には、九州玄海訴訟原告1万人突破記念として「原発なくそう！原告1万人記念フェスティバル」が開催されました。当日はとても寒く本当に人が来るのか心配しましたが福岡国際会議場の1000人会場に1300人もの人が集まり喜び合いました。

今回、裁判の傍聴をしましたが、未来を生きる子どもたちのためにもこの訴訟の勝訴を勝ち取っていかねばならないと思いました。また、26フェスに実行委員として関わり、各地の原告団の世話人や弁護士さん、事務局の方の活発な意見を聞いてわくわくしたり、なかなか終わらない会議に参加させていただいたりする中で「きっと原発はなくせる！」と感じました。なくすことができるのだとそう信じています。

[早良区の会 田中奈美(福岡市早良区)]



今後の日程

第17回 裁判のご案内 5月20日(金)

佐賀地方裁判所にて14:00～
佐賀県弁護士会館へ12:30に集合

弁護士会館の駐車場にはバスが入るので停められません。公共交通機関でお越しください。バスを出す地域もあります。自家用車でお越しの方は、お近くの駐車場に停めるか、公共交通機関でお越しください。詳しくはお問合せください。

模擬法廷・報告集会の会場は佐賀県立美術館ホールです。

第17回 裁判 意見陳述者の紹介

崎山比早子(さきやまひさこ)さん

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)委員 医学博士、元放射線医学総合研究所主任研究官。

第18回 裁判のご案内 9月9日(金)

佐賀地方裁判所にて14:00～
佐賀県弁護士会館へ12:30に集合

佐賀県・再稼働ストップ
にむけた統一署名スタート

昨年末、脱原発を求める佐賀県内8団体は、玄海原発をなくすため、相互の連絡協議、情報共有をすすめ、お互いに補完にしよう緩やかなネットワークとして、『脱原発佐賀ネットワーク』を発足させました。

玄海原発再稼働が迫る本年「佐賀県知事と佐賀県議会に対して玄海原発再稼働を認めないよう求める署名」を共同して取り組みます。3月末の第一次集約時点で、署名数は約3500筆です。最終集約は5月末、6月上旬提出予定です。

〈署名へのご協力のお願い〉

九州玄海訴訟の原告のみなさんもぜひご協力をお願いします。同封の署名用紙にご記入の上、5月末までに事務局までご返送ください。

発行元/「原発なくそう！九州玄海訴訟」原告団・弁護団
発行責任者/長谷川照
発行日/2016年4月25日

事務局/佐賀中央法律事務所
〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階
TEL0952-25-3121 FAX0952-25-3123

※転居された方は新しい住所・お電話番号をご連絡ください。